こどもの幸せの実現に向けた取組概要（案）

参考資料

（第２回本部会議職員PT会議、第３回子ども・子育て会議、第３回本部会議の意見内容）

1　こどもの権利

課題【1】

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① こどもへの「こどもの権利」の周知	・ 学校やこどもの居場所など連携し、多様なアプローチをとおしてこどもに周知する。 ・ 幼少期、小学生等、年齢に合わせた伝え方が必要。	・ こどもに分かりやすく伝えること（覚えやすいキャッチフレーズや動作、やカルタなど） ・ 学校等で活用しやすいこども向けの周知ツール（動画、ゲーム形式等）づくりや講師派遣。	・ 「こどもの権利」を正しく理解することが大切。（こどもの権利＝自分勝手にできたりわがままが通用するようになることではないこと） ・ 学校の授業を活用すると全員を対象にできるが、実際は、カリキュラムが決まっており、授業時間の余裕がない。
② 大人への「こどもの権利」の周知	・ こどもを取り巻く大人の理解につなげる大人向けの講習や広報等を活用して周知する。	・ 学校・こども園等の行事、PTA行事等で学ぶ機会をつくる。 ・ 市広報紙、ケーブルテレビ、ポスター掲示等の広報媒体を活用する。 ・ 母子健康手帳交付時、妊娠届時、出生時など、はじめて子育てをする親に伝える。	・ 親権によりこどもの権利を奪わないように理解する。 ・ こどもは保護や支援の対象だけでなく、権利の主体でもあることを理解する。 ・ 虐待は躾であり正しいと思っているケースが多い。
③ こどもが自分の意見を表現できる環境づくり	・ 家庭や学校だけでなく、学童クラブやこどもの居場所などで、コミュニケーションをとおして普段から自分の意見を伝えやすい環境づくりを進める。 ・ こどものが自分の想いを伝える経験を幼少期から積み重ね、自分の意見を表明できる土壌づくりを行う。	・ こども園・学校等と連携しながら進める。 ・ 必要に応じて、アドボカシー（自分の意見や権利を十分に伝えることが難しい人に変わって、その思いや権利を代弁し、擁護する支援活動）等、こどもの意見の代弁者の配置を行う。	・ 普段からの信頼関係づくりが大切。 ・ 意見を大事にされていることを実感できることが大切。
④ こどもの意見を聴く環境づくり	・ こども園・学校、地域などにおいて、こどもの意見を聴き、こどもの意見を尊重する。 ・ こどもが安全・安心して意見を表明できるようサポートするこども意見ファシリテーターを増やす。	・ こどもの意見ファシリテータ養成講座の開催。 ・ こどものとのコミュケーションの取り方を周知する。	・ こども園・学校等で連携していくためには、保育教諭や先生等の理解が必要。 ・ こどもの意見を聴いたあとのフィードバックが大切。聞いてもらえていることを実感し、安心して次回以降の発言につながる。

2　こども視点のまちづくり

課題【1】

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① こどもの視点をまちづくりに反映	・ どの施策を進めていくにあたっても、こども視点を尊重しながら施策づくりを進める。 ・ こどもとの対話の場などのこどもの意見聴取の場づくりを行う。	・ 審議会等にこども委員を置く。 ・ こどもあさご未来会議、オンラインプラットフォーム、アンケートなどでこどもの意見を聴く場をつくる。 ・ こどもだけで意見を言う場だけでなく、大人とこどもが一緒に意見を出し合える場をつくる。	・ 多様なこどもの意見を聴くことができる工夫が必要。 ・ こども参加しやすい場づくりが必要。 ・ アンケートでは引き出せない想いは対話で引き出す。 ・ 多様なこどもの意見を聴くためには、こどもがいる場所に出向いて意見を聴くことも必要。
② こどものまちづくりへの参画	・ ユースカウンシル等、こどもの意見表明から実行・実現までができるまちづくりへの参画のしくみづくり。	・ こどものアイデアが自分たちで実現できるよう事業費を市で予算化する。（こどもアイデアコンペ） ・ こどもが実現に向けて主体的に活動が行える場をつくる。	・ 意見表明から実現まで経験していく積み重ねがこどもの主体性を育む。 ・ こどものアイデアを予算化する際は、大人の視点で選ぶのではなくこどもの視点も入れることが必要。 ・ 普段体験できないこと（例：稼ぐ体験など）を体験できる機会に。
③ 活動やプロセスの共有	・ こどもの意見の反映状況等をフィードバックする。		

3　こどもの居場所

課題【6】／【7】（出会い）

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① 多様なこどもの居場所づくり	・ 地域の中で多様なこどもの居場所がある状態をつくる。 ・ 多様な世代の交流につながる地域でのこどもの居場所づくり。	・ 地域での多様なこどもの居場所づくりを支援する（こどもの居場所づくり補助金）。 ・ 地域での既存事業を活用し、こどもが参加できるようにする。	・ 意図的にこどもの居場所をつくらないと、こどもは集まりづらい。 ・ 自分にあった居場所に行くため、多様な居場所があることが、こどもの孤立・孤独を防ぐ。
② 若者が気軽に集い人と人とのつながりが生まれる場づくり	・ 学校や職場以外の人と出会い、つながりが生まれる場づくり。 ・ 新たな出会いにより、やりたいことなどが生まれる場づくり。 ・ 新たな地域参画・まちづくり参画の機会となる場づくり。 ・ 結果として、自然な出会いの場になる。	・ 居場所にコーディネーターがいると、若者の自然な出会いにもつながる。 ・ 若者が人とのつながりをきっかけに、主体的な活動につなぐことができる居場所に。 ・ 興味関心等が同じ者同士をつなぎ、活動しやすくなるよう、サークルを作りやすい居場所に。	・ コミュニケーション力が弱い若者をフォローできるコーディネーターが必要。
③ こどもの年代や行動範囲に配慮した居場所づくり	・ こどもの年代にあわせた機能を考えた居場所づくりを進める。 ・ こどもの意見を反映したこどもの居場所づくり。 ・ 既存の公共交通を活用し、こどもの柔軟な移動手段を確保する。	・ こどもたちが運営のルールや取組を考え、自分たちで居場所づくりを行う。 ・ 集うだけでなく、自分たちがやりたいことができる場になる（中高生）。 ・ こどもがあさGOを活用しやすくする。	・ 学校帰りに直接に寄れるようにならないと、遠方のこどもはこどもの居場所を利用しづらい。（学校帰りにこどもの居場所に寄って帰宅する際の事故について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による医療費の給付を受けられるよう調整が必要） ・ 一旦下校した小中学生の移動手段が必要。
④ 生涯学習センターやコミュニティセンター等の公共施設の積極的な利活用	・ 地域にある身近な公共施設をこどもの居場所に積極的に活用する。	・ 公共施設を自習ルーム等に開放する。 ・ 若者が夜に集まれる場に公共施設を活用する。	
⑤ こどもが活用しやすい公共施設	・ 公共施設や学校施設をこども（小・中・高校生）が活用しやすくする。	・ 学校のグラウンドを自由に使える時間をつくる。 ・ 安全面を確保しつつ、ルールを明文化して周知し、自己責任の範囲で運用する。	・ 現在の公共施設は、こどもたちだけで利用することを想定していない。

4　こどもの遊び・学び・体験

課題【6】

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① 朝来市の自然環境を生かしたこどもの遊び場・体験の場づくり	・ 朝来市らしい自然遊びや自然体験活動の場づくり。 ・ 学校でのルールづくりは、こどもとともにつくる。	・ 大人が持っている遊びの知識等をこどもに伝える。	・ 危険による禁止事項が増えることで、こどもの遊ぶ機会を大人が奪っている。
② 定期的なこどもの遊び・学び・体験の場づくり	・ 地域等で公園や校庭などを活用し、こどもが身近な場所で遊ぶ場をつくる。 ・ 定例的な遊びや体験の機会をつくる。 ・ 地域ごとに体験の機会をつくる。	・ こどもは遊びを通して学べる機会につながる。 ・ 地域の大人が関わりやすくすることで、ボランティアへの参加のきっかけづくりにつなげる。 ・ 中高生や若者もこどもの遊びの場にスタッフとして参画できるようにする。 ・ 多様な場づくりをすることで、こどもたちの選択肢を増やす。 ・ こども版の市民講座を開催する。	・ 距離が遠ければ、こどもたちだけで気軽に行くことができない。
③ こどもの遊び・学び・体験の場をつくる担い手の育成	・ こどもの遊び・学び・体験の場の担い手を育成する。 ・ 既にスキルを持っている人たちの活躍の場になるようにする。	・ コーディネーターや指導者等の担い手育成に向けた講習会を開催する。 ・ 担い手同士の横のつながりづくり（ネットワークづくり）。	・ コーディネーターが持つノウハウの差が場づくりに大きく影響している。 ・ こどもに関わる人たちの学びの場を分野ごとに企画運営するのではなく、共通した学びについてを一緒に学べるようにする。 ・ 地域の人たちの活動が増えれば、地域が疲弊するのではないか。

5　切れ目ない支援

課題【2】【3】【4】【5】

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① 相談窓口の周知	・ 相談窓口を周知する。 ・ こどもがこども家庭センターに相談しても良いことをこどもに周知する。	・ 包括的な相談支援体制の推進（相談者の属性・世代・相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を受け止め、支援関係機関への連携を図る）。	・ 相談を受けてもどこにつなげば良いのか分かりづらい。
② 相談しやすい環境づくり	・ 家族・先生・友だち以外にも気軽に相談しやすい環境をつくる。	・ こどもの居場所等で定期的にこどもと顔を合わせ、信頼関係を構築し、雑談の延長から相談しやすい環境をつくる。 ・ こどもが相談しやすいように、アボドカシーが大切。	
③ 地域や居場所と連携したこどもの見守り・支援	・ 地域やこどもの居場所と連携し、支援が必要なこどもを早期に支援機関につなぐ（アウトリーチ）。 ・ 障害のある子どもの地域でのつながりをつくる。	・ 障害のあるこどもやその家族も含め、こどもが地域行事に参加しやすいようにする。 ・ ラジオ体操のような運営しやすく参加しやすい場を継続的に開催する。	・ 社会福祉協議会と連携する。（例：地域自治協議会と社会福祉協議会のつながり）
④ 学校と連携した相談体制づくり	・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談につなげる。	・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校だけでなくこどもが集まる地域の場にも出向き、こどもとの信頼関係を築き、相談しやすい体制をつくる。	
⑤ 経済的不安を抱えるこども・子育て家庭への支援	・ 経済的な不安を抱える家庭への支援を行う。	・ 大学受験費用等の補助制度を検討する。 ・ 行きたい高校に通えるよう、交通費の補助制度を検討する。	
⑥ ヤングケアラー・若者ケアラーの周知と把握・支援	・ ヤングケアラー・若者ケアラーの概念の周知。 ・ 学校や地域と連携し、実態把握に努め、本人やその家族に必要に応じた支援を行う。		・ 本人はお手伝い感覚で特異な環境であるという自覚がない場合がある。 ・ 学校を休んでしまうレベルから遊ぶ時間が少なくなるレベルまであり、線引きの難しさがある。
⑦ 義務教育終了後の切れ目ない支援につなげるための行政・学校等の情報共有	・ 義務教育終了時に学校等が把握する情報を共有し、定期的に見守り、必要に応じて自立支援が必要な若者への早期支援につなげる。	・ 区長さんや民生委員さんと連携し情報を把握する。	・ 福祉と教育の連携が重要。 ・ 早い段階でひきこもりの若者との接点をもつことが自立支援には重要。
⑧ 配慮が必要なこども・保護者への伴走的支援	・ 保護者がこどもの特性を理解し、こどもにとって最適な環境を整え応援していけるようにするために、保護者への大切さの啓発や伴走的な支援を行う。 ・ 特性を持つこどもが適正な就労につなげられるよう、必要に応じて学校と連携し支援を行う。		・ 自らが支援を必要としていない（支援の必要性を自覚していない）人への支援となることから、家庭全体への支援が重要。

6　多様な価値観の尊重

課題【7】

項目	取組内容	具体的なアイデア例	推進に向けた課題・その他
① 若者と大人の信頼関係の構築	・ 若者の地域での活動を育む。 ・ 若者が地域の活動に段階的に参画できるようにし、地域でのつながりを増やす。 ・ 地域で若者等が活動しやすくなるようコーディネートできる人を育成する。	・ 地域コーディネーターの養成講座の開催。	・ 若者がチャレンジしやすくするために、若者のチャレンジを地域の大人が応援できる環境を整えることが必要。
② 新しい価値観を尊重する雰囲気を醸成	・ 若者の新たな活動を周知し、大人が若者の新しい活動を応援したり、柔軟に新しい価値観受け入れられるようにする。 ・ 地域や職場等の意思決定の場に、若者の意見を取り入れられるようにする。	・ 若者が動きやすいところから動き始め、モデル的に進めると全市的に浸透しやすいのではないか。 ・ 若者の活動が否定されない環境を作ることが重要。	・ 若者のアイデアに対して大人視点だと行程が難しいことがあるが、頭ごなしで否定するのではなく、できるようにコミュニケーションをしながら進めることが大切。
③ 若者や子育て家庭が参加しやすい地域づくり	・ 地域での役割を性別で固定化するのではなく、男性・女性のどちらでも対応できるようにする。 ・ 慣習で進めるのではなく、目的ややることを明文化・細分化することで納得して進めたり、誰でも参加しやすくできるようにする。 ・ 地域での取り組みを推進するために、地域への伴走支援を行う。	・ 会議の開催方法や開催時間等の工夫を行い、子育て世帯や若者が地域活動に参加しやすくする。 ・ まずは地域自治協議会から取組を進める。 ・ 産前産後や仕事復帰後など、地域でサポートするしくみがあると良い。（例：輪番制の当番などを当てないようにするなど、無理なく地域活動に参加できるようにする）	
④ 子育てと仕事が両立しやすい職場づくり	・ 企業での取り組みを推進するために、商工会等と連携し伴走支援を行う。 ・ユースエール認定、えるぼし認定、くるみん認定などの企業への認証支援を行う。	・ 男性が育児休業の取得等がしやすい職場のしくみづくりや雰囲気づくり。 ・ 時間単位の有給休暇制度や時短勤務制度などの導入。 ・ 朝来市にあった若者や子育て家庭が働きやすい職場のづくりの認証制度をつくる。	・ 認証取得した事業者にとっても、メリットがあることが大切。 ・ 小規模の事業所は代替えの確保が難しく、休暇が取りづらい状況にある。
⑤ 仕事や地域活動がしやすい家庭環境づくり	・ 男女関係なく、できる人が家事や子育てをするなど、家庭内の男女の役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行う。	・ 夫婦で参加できる学びの場をつくる。	・ 家庭の状況だけを整えても、地域や職場が変わらなければ仕事と家庭の両立や地域活動への参画はしづらいため、家庭・地域・職場へのアプローチが必要。
⑥ プレコンセプションケアの普及啓発	・ 晩婚化等を踏まえ、若い世代から性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、適切な健康管理や行動がとれるよう、学校や関係機関と連携し、妊娠・出産にかかる正しい知識の普及・啓発を進める。		